

入札公告

次のとおり競争入札に付します。

令和4年9月5日（月）

社会福祉法人^{恩賜財団}済生会山形済生病院
院長 石井 政次

1. 入札に付する事項

- (1) 名称：滅菌消毒関連業務委託
- (2) 委託期間：2022年11月1日より2025年10月31日まで3年間（36ヶ月）
- (3) 委託業務の内容：別紙「業務委託仕様書」及び「滅菌消毒関連業務標準作業書」のとおりに従うこと。
- (4) 入札方法：一般競争入札（総合評価方式）によって、落札者を決定する。
（以下、「入札」という。）
- (5) 履行場所：山形済生病院内

2. 入札参加資格

- (1) 令和4年9月1日時点で、東北6県にある400床以上の病床数を有する病院の院内滅菌消毒業務を受託している業者であること。
- (2) 山形県内もしくは宮城県に本社または支店・営業所等を有していること。
- (3) 法人税、消費税または地方消費税を滞納していないこと。
- (4) 業務運営に関して各種法令に基づく許可、認可、免許等を必要とする場合において、これらを受けていること。
- (5) 医療法（昭和23年法律第205号）第15条の2に基づき、当該業務を適正に行う能力がある証として、財団法人医療関連サービス振興会が定める「院内滅菌消毒業務」に係わる医療関連サービスマークの認定を受けた者であること。
- (6) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (7) 国及び山形県から指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (9) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に指定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させている者でないこと。

(10)入札参加における提出書類の内容を誠実に履行出来ること。

3. 入札事務担当部署

〒990-8545 山形県山形市沖町 79 番 1
済生会山形済生病院 事務管理室 (担当 武田 努)
電話 023-682-1111 (内 2338)

4. 参加表明および参加資格の確認

本入札への参加を希望する事業者は、次のとおり申し込むものとする。

(1) 提出する書類 (以下「入札書類等」という)

1. 競争入札参加資格申請書
2. 入札資格を確認できる資料
3. 会社概要の確認できる資料 (パンフレット等)
4. 委任状 ※必要な場合は提出すること。

(2) 入札書類等の交付及び提出場所

- ・ 済生会山形済生病院 事務管理室

(3) 入札書類等の交付及び提出期間

- ・ 公告の日から令和 4 年 9 月 16 日 (金) 迄
- ・ 毎日 9:00~17:00 迄 (但し、土曜、日曜、祝祭日除く)
- ・ 9 月 16 日 (金) は 9:00~正午迄とする。
- ・ 事前に電話連絡にて日時を予約すること。

(4) 入札書類等の提出方法

- ・ 下記の要領で作成し、提出期限までに郵送 (必着)、または持参すること。
ただし、郵送の場合は書留郵便で行うこと。
- ・ 入札書類等は封筒に密封し、封筒の表に社名及び件名「滅菌消毒関連業務委託入札書類等」を記入して、1 部提出すること。
- ・ 提出された入札書類等は返却しない。
- ・ 入札書類等の作成及び提出に要する費用は、入札者の負担とする。

(5) 入札参加資格の確認結果通知

- ・ 入札参加資格の確認結果は、資格があると認められた者へは、令和 4 年 9 月 20 日 (火) 15:00 までに当院より指定のメールアドレスへ通知する。
- ・ 令和 4 年 9 月 20 日 (火) 17:00 までに連絡がない場合は不採用とする。

5. 施設見学

入札へ参加予定事業者の施設見学を令和 4 年 9 月 5 日 (月) ~9 日 (金) の期間で実施する。(感染対策により 1 業者 1 日間のみとし、人数も制限する)

希望する場合は、事前に入札事務担当部署へ電話連絡にて日時を予約すること。

6. 質問に関する事項

- (1) 入札に関する質問等がある場合は、質問書を作成し F A X で送信すること。
- (2) 質問書の提出期限：令和 4 年 9 月 12 日（月）正午迄
- (3) 送信先 F A X 番号：0 2 3 - 6 8 2 - 0 1 2 3
- (4) 回答方法：質問者全員の質問事項を取りまとめ、参加者全員に指定のメールアドレスへ通知する。なお、回答に対する再質問は受け付けない。

7. 提案書の提出

提案書の提出は、上記「4(5)」に定める参加資格要件の確認を受けた者のみ提出することができる。

- (1) 提案書は、評価項目（9.(1)参照）に準じて作成すること。
- (2) 提出場所：提出物は、次に記す期限までに書類を持参することにより受け付ける。
- (3) 提出期限：令和 4 年 9 月 21 日（水） 14:00 必着
- (4) 提出先：〒990-8545 山形県山形市沖町 79 番 1
山形済生病院 事務管理室（担当 武田 努）（TEL: 023-682-1111）
- (5) 提出部数：用紙媒体（自由書式・A4 サイズ）各 5 部とする。

8. 入札及び開札

- (1) 場所：済生会山形済生病院 災害拠点センター3階会議室
- (2) 時間：令和 4 年 9 月 21 日（水）14:00
- (3) 入札金額は、別紙「業務委託仕様書」及び「滅菌消毒関連業務標準作業書」に示す内容の費用総額を見積もったうえ、1年あたりの委託料金額を記載すること。
- (4) 入札書に記載された金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた額）を以て入札価格とするため、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- (5) 入札書は、入札金額及び必要事項記載後に封筒に入れ封印し、表に入札名称・入札者・入札日を記載すること。
- (6) 開札に当たっての留意事項
 - ・ 開札は、応募者の代表者又はその代理人を立て合わせて行う。
 - ・ 開札においては入札金額の公表は行わない。入札金額が予定価格の範囲内であるかの確認を行い、予定価格の範囲内の入札書を提出した者を発表する。
 - ・ 予定価格の範囲内の入札書を提出した者のみ、その後の審査の対象とする。

9. 審査及び落札者等の選定方法

提出された提案書等については、以下の評価項目について審査を行う。

(1) 評価項目

評価項目	評価事項
実績	○本業務を受託するに十分な業務実績を持つか ○本業務に従事する十分な能力を有しているか
費用	○受託費用は適切か
内容	安定性 ○本院の提示する仕様を満たしているか ○仕様に求める内容を、契約する全ての期間において、安定して履行できるか
	安全性 危機管理 ○配置職員に対する健康管理・感染対策 ○適切な品質管理に対する考え方と取り組み・管理体制 ○インシデント共有等、業務に係る事故事案に対する改善システムの有無
	企業姿勢 ○配置職員に対する教育体制 ○取り組み姿勢、積極性

(2) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、総合評価の方法（提案書の評価点数を算出し、その点数を入札価格で除したものを評価値とする）により、その評価値が最も高い者を落札者とする。

10. 審査及び結果の通知

選定委員会が、提出された提案書、入札金額を審査し、落札者及び次点者を決定する。審査結果は、開札後1週間以内に本入札に参加した全ての者に指定したメールアドレスへ通知する。

11. 契約の締結

下記のとおり、契約締結手続きを行う。

- (1) 落札者と社会福祉法人^{恩賜財団}済生会経理規程及び契約規程に基づき、契約交渉を行う。
- (2) 落札者との間で契約の締結に至らなかった場合には、次点者と上記(1)と同様の協議を行う

12. 入札保証金及び契約保証金に関する事項

- (1) 入札保証金は、免除する。
- (2) 契約保証金は、免除する。

13. 契約書作成の要否

- (1) 契約書は、当院の指定する様式とする。
- (2) 契約書の作成に要する経費は、落札者の負担とする。
- (3) 落札決定の通知を受けた日から7日以内に契約を締結しない場合、落札者はその効力を失う。

14. 入札の無効

以下に掲げる入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格がない者のした入札
- (2) 入札者の記名・押印のない入札又は記入事項の判読できない入札
- (3) 入札価格の改ざん又は訂正をした入札
- (4) 記載事項の訂正、削除、挿入等をした場合において、その訂正印のない入札
- (5) 本入札において入札者及びその代理人がそれぞれ入札したときはその全部の入札
- (6) 入札に関する事項を記載せず、又は一定の金額をもって価格を表示しない入札
- (7) 委任状の提出のない代理人のした入札
- (8) 予定価格を超過した金額を記載した入札
- (9) 入札談合に関する情報があった場合において、不正のない旨の誓約書の提出を求めたにもかかわらず、当該誓約書の提出をしない者のした入札
- (10) 入札公告に定める入札方法によらない入札
- (11) 申請書等及び入札書等に虚偽の記載をした者による入札
- (12) 申請書等の提出を求められたにもかかわらず、当該申請書等を提出しない者又は資格確認のための指示を受けたにもかかわらず、その指示に応じない者のした入札
- (13) 前各号に掲げるもののほか、入札の条件に違反した入札

15. その他

- (1) 契約等の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 提出期限以降の参加表明書、提案書の差し替え及び再提出は認めない。
- (3) 本入札において事故・不正行為等があったと認めるとき及びその他必要があると認めるときは、入札の延期又は取り消しをすることがある。
- (4) 提出された書類等は、一切返却しない。
- (5) 入札者が1人の場合であっても入札を執行する。